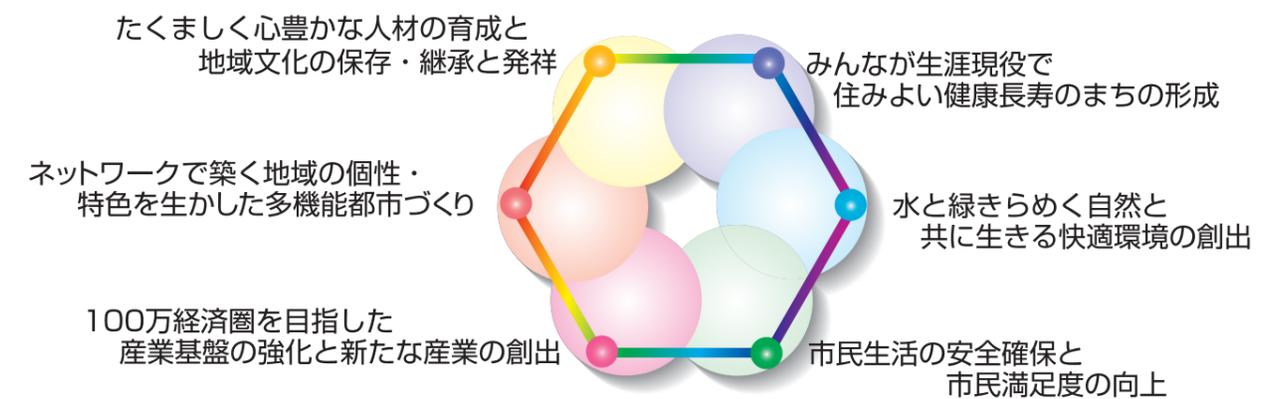


叡智と情熱が結ぶ、21世紀の新たな文化発祥都市

一人ひとりのための温かみと豊かさのある生活空間

●第一次佐久市総合計画●
基本計画



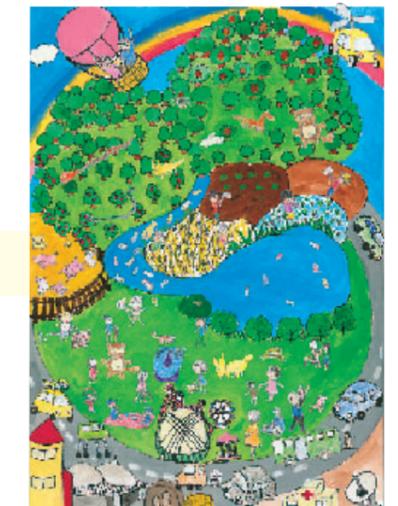
第1章

たくましく心豊かな人材の育成と 地域文化の保存・継承と発祥

- 第1節 豊かな人間性を育む文化の創造
- 第2節 未来を担う人づくり
- 第3節 生涯学習・生涯スポーツ活動の支援



中佐都小学校 玉野 太一くん



春日小学校 5年生 合作



高瀬小学校 飯井 敏矢くん 渡辺 達也くん

※各章の扉の絵は「未来の佐久市」をテーマとして、市内19小学校が平成17年度に制作したものです。

第1節 豊かな人間性を育む文化の創造

●文化・芸術 ●地域間交流・国際交流 ●男女共同参画社会 ●人権尊重社会

文化・芸術

●現状と課題

■ 社会の成熟が進み、「ものの豊かさ」から「こころの豊かさ」へと価値観が変化中、本市でも市民総合文化祭や信州SAKU音楽祭佐久ミュージカル、第九演奏会など市民の自発的な芸術・文化活動が盛んになっており、発表機会の拡充と文化関連団体の育成に努めていく必要があります。

■ 文化芸術、生涯学習活動の施設については、生涯学習センター、コスモホール、交流文化館浅科、駒の里ふれあいセンターなどの整備を行ってきました。

今後は、県立佐久創造館や勤労者福祉センターなどの諸施設との連携により、市民の創作活動の拠点として、活用を推進する必要があります。

また、市民が質の高い芸術文化に触れる機会の拡充及び、活動の成果を発表する場として、芸術・文化・生涯学習活動の中核施設、広域交流の拠点となる総合文化会館の整備が求められています。

■ 市内には、日本の近・現代美術界を代表する作家の秀作と、明から清の中国陶磁を所蔵する市立近代美術館や、「現代書道の父」として知られる比田井天来の遺墨等を展示する天来記念館のほか、鎌倉彫記念館、望月歴史民俗資料館、五郎兵衛記

念館など、特色ある美術館・博物館等が設置されています。

■ 今後は、本市出身の国際的彫塑家川村吾蔵の記念館整備を推進するなど、地域の特色ある文化・芸術を保全・公開する施設の充実を図るとともに、美術館・博物館の知名度・利用度をさらに高めるため、他の美術館等との交流を推進する必要があります。

また、各館の特徴を生かした独自の企画展・特別展の実施や、甲冑武具等の歴史資料を展示・保管する施設の整備を図る必要があります。

■ 市内には、指定文化財が169件(国指定16件、県指定20件、市指定133件)あり、龍岡城跡、旧中込学校や、踊り念仏、岩村田ヒカリゴケ産地などが指定を受けています。

指定されたもの以外にも、歴史や風土に培われた文化・景観が形成されており、これら貴重な文化財の調査を進め、保護・保存を図るとともに、有効活用を推進していく必要があります。

■ 地域独自の文化や風習は、地域を个性的で魅力あるものにしていくうえで重要な役割を担ってお



旧中込学校



川村吾蔵の作品



交流文化館浅科



比田井天来

*市立近代美術館：本市出身で株式会社美術年鑑社長であった故油井一二氏から寄贈された美術品を中核に、近・現代の日本画、洋画、彫刻、工芸、書のほか、中国陶磁「吉沢コレクション」など2,500点余が収蔵されている。
 *天来記念館：日本の近代書道の開拓者で、本市出身の比田井天来(1872～1939)の遺墨を始め、仮名の第一人者であった小琴夫人の作品や門流の作品・教本などが展示されている。
 *鎌倉彫記念館：本市出身の鎌倉彫伝統工芸士である木内翠岳氏の作品172点が収蔵されている。

り、それぞれの地域で先人たちが残してきた貴重な伝統や文化財は、大切に守り育て、後世に伝えていく必要があります。

今後は、高速交通・情報通信等のネットワークを活用し、様々な地域・文化との交流を広げ、新たな文化の創造を目指す必要があります。

■ 市民の文化財への関心を高めるため、少年考古学教室や発掘調査の報告会を開催しています。今後も文化財保護意識の高揚を図るとともに、埋蔵文化財を始めとする歴史・民俗資料を広く一般に公開していく必要があります。

■ 地域文化の振興や人材育成を推進するため、文化振興基金の活用を進める必要があります。

●施策の方向

- 市民の芸術・文化活動への支援を充実するとともに、地域の芸術・文化活動の拠点施設となる総合文化会館の整備を進めます。
- 個性ある美術館・博物館づくりを進め、各館の特色を生かした企画展、特別展、公募展を充実させるとともに、他の美術館等との連携を推進します。
- 地元作家の育成や発掘、芸術文化活動を支援します。
- 伝統や文化に対する市民の意識高揚を図るとともに、貴重な文化財や歴史・民俗資料の保護・保存と有効活用を推進します。
- 文化振興基金を活用した人材の育成や、地域文化の振興を図ります。

●主要施策

(1) 芸術・文化活動の振興

- 芸術・文化関連諸施設間の連携を図り、各施設の特徴を生かした企画イベント開催等の充実に努めます。
- 芸術・文化に関する市民の自主的な活動を促進するとともに、新人作家の発掘や芸術文化団体の支援に努めます。
- 文化振興基金を活用した人材の育成と、地域芸術文化活動の推進及び支援を図ります。
- 地域の芸術・文化活動の拠点施設となる総合文化会館の整備を推進します。
- 美術館・博物館の基本となる収蔵品の充実や、展示・保管環境の整備に努めます。
- 豊富な収蔵品を多くの人々に鑑賞してもらうため、「まちじゅう美術館」や広報活動の充実に努めます。
- 川村吾蔵の記念館や、甲冑武具等の歴史資料を展示・保管する施設の整備を推進します。

(2) 文化遺産の保護・伝承

- 伝統や文化遺産の保護・保存と有効活用に努めるとともに、伝承のため、後継者の育成を図ります。
- 文化財や歴史・民俗資料の展示施設を充実させるとともに、広く一般に公開するための環境整備を進めます。
- 旧臼田町誌編さんを推進します。

*望月歴史民俗資料館：縄文時代の出土品や復元住居を始め、望月の駒の歴史、中山道望月宿の往時を物語る古文書や絵図等が展示されている。
 *五郎兵衛記念館：江戸時代初期に、4年余りの歳月と私財を投じて用水を開削した市川五郎兵衛の偉業を顕彰して建てられた記念館。
 *川村吾蔵(1884～1950)：ニューヨーク市に多くのモニュメント彫刻を完成させたほか、乳牛像、著名人の胸像制作で高い評価を受けた彫塑家。
 *まちじゅう美術館：市民が身近に美術作品に親しむ空間を提供するため、市立近代美術館の収蔵品を市内の公共施設で展示公開する事業。

文化財一覧

Table of Cultural Assets (文化財一覧) with columns for Category (文化財名), Name (名称等), and Quantity (員数). Includes items like '旧中込学校校舎' and '紙本着色一遍上人絵伝'.

国指定文化財 県指定文化財 市指定文化財

Table of Designated Cultural Assets (指定文化財) with columns for Category (文化財名), Name (名称等), and Quantity (員数). Includes items like '前山城跡' and '蛟月原'.

Table of Cultural Assets (文化財名) with columns for Name (名称等), Quantity (員数), and Item Number. Includes items like '塩名田本陣跡' and '山の神石祠'.

Table of Cultural Assets (文化財名) with columns for Name (名称等), Quantity (員数), and Item Number. Includes items like '城光院の石造宝篋院塔' and '万治の石造大日如来'.

平成 18 年 3 月 31 日現在
国指定 16 件、県指定 20 件、市指定 133 件
計 169 件



跡部の踊り念仏



湯原神社式三番



鳥追い祭り



榊祭り

地域間交流・国際交流

● 現状と課題

■ 全国的な高速交通網の整備は、人・モノ・情報など多様な分野において、地域間の交流を進展させています。

本市が持つ歴史・風土や、上信越自動車道、北陸新幹線、中部横断自動車道などの高速交通網の結節点としての優位性を生かし、観光・文化・スポーツ等、あらゆる分野の交流を通じて、首都圏はもとより太平洋から日本海までを結ぶ1000万交流圏の確立が求められています。

■ 歴史的な縁や、子どもたちのスポーツ交流などを契機に交流が始まった国内外の都市は、現在16都市となっています。

今後も、生活・産業・文化など様々な分野において、民間企業やボランティア団体、地域住民が主体となった交流を促進し、相互の理解を深めていく必要があります。

■ 姉妹都市のアバロン市（フランス共和国）との交流は、平成18年に提携30周年を迎え、佐久市姉妹都市親善協会による訪問団派遣が行われました。

また、サク市（エストニア共和国）とは、地名が同じという縁で平成11年から交流が始まり、スペシャルオリンピックス長野大会（平成17年）



フランス共和国 アバロン市

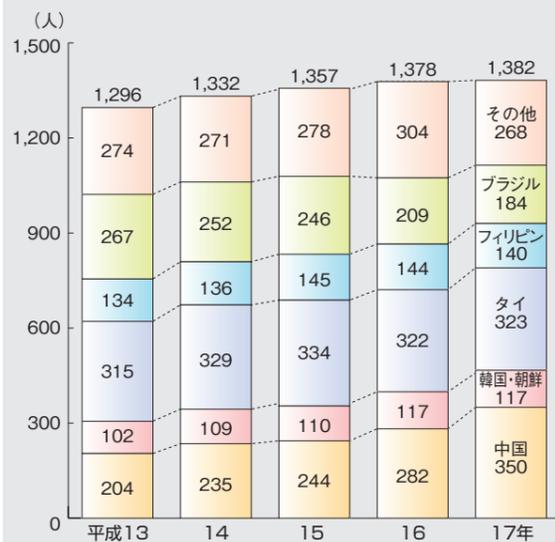


エストニア共和国 サク市

ではエストニア選手団を受け入れたほか、エストニア民族舞踊団による佐久公演（平成18年）が行われるなど、様々な交流が進んでいます。

■ 国際的視野を身につけた人材の育成や、相互理解の向上のため、ふるさとづくり基金の活用によ

■ 国籍別外国人登録人口の推移(各年12月31日現在)



(資料：市民課)

る中学生の海外派遣事業や、国際交流フェスティバル、国際交流サロンなどの交流事業を開催しています。

今後も、市民から企業・行政にわたる様々な分野において国際交流を促進し、学校教育や社会教育及び関係機関との連携による、国際性豊かな人材の育成と国際理解の向上に努める必要があります。

■ 市内に在住・長期滞在する外国人は増加傾向にあることから、外国語による生活ガイドブックの作成及び、インターネット等を利用した情報提供、観光や公共交通案内などのサービスを充実させ、利便性向上を図る必要があります。

また、市民ボランティアの発掘・育成、生活相談体制の充実に努めるとともに、国際的な視点からの意見・提言を取り入れ、外国人にも暮らしやすい環境整備を進めることが課題となっています。

● 施策の方向

- ◎ 本市が持つ地理・交通の優位性や歴史・文化などの地域資源を生かした、観光・文化・スポーツなどの交流を促進します。
- ◎ 市民・民間団体・事業者との連携により、市民レベルの国際交流を促進し、国際性豊かな人材育成に努めます。
- ◎ 在住する外国人の日常生活の利便性向上を図ります。

● 主要施策

(1) 地域間交流の推進

- 市域・県域を越えた、観光・文化・スポーツ交流を促進します。
- 国内外の姉妹都市、友好都市、ゆかりのまち、交流都市との交流を推進します。

(2) 外国人にやさしいまちづくり

- 外国人の生活利便性向上を図るため、外国語による生活ガイドブックや、インターネットを利用した情報提供の充実に努めるとともに、道路標識・観光案内板等への外国語併記を促進します。
- 通訳・翻訳ボランティアの人材発掘・育成を推進するとともに、外国人相談窓口の充実に努めます。
- 外国人の視点からの提言等を生かし、誰もが住みやすいまちづくりに努めます。

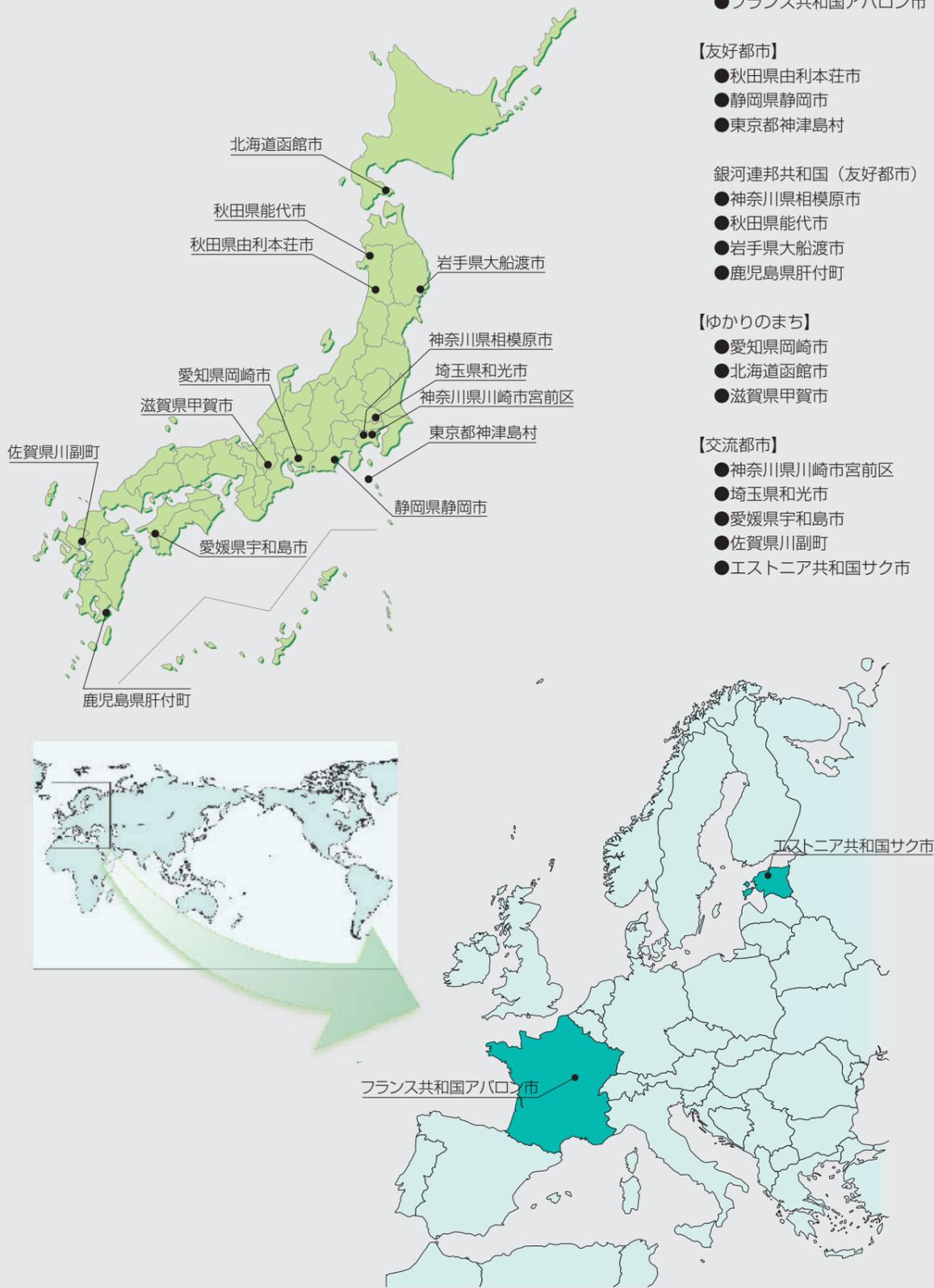
(3) 国際性豊かな人材育成

- 国際理解を深めるため、学校教育や社会教育の充実を図ります。
- 海外派遣事業を充実し、国際感覚を身につけた人材の育成に努めます。

(4) 国際交流事業の推進

- 姉妹都市親善協会を始めとした国際交流団体の育成・支援を図ります。
- 市民レベルの交流活動を促進し、様々な地域との交流を図ります。
- 国際交流フェスティバル等各種イベントを開催し、在住する外国人と市民の交流を促進します。

交流都市一覧



男女共同参画社会

現状と課題

- 男女平等の実現に向けて、平成11年に男女共同参画社会基本法が施行され、平成17年度に第2次男女共同参画基本計画が閣議決定されるなど、男女共同参画社会の形成に向けた取り組みが進み、女性の社会進出が活発になっています。
- 本市においても平成18年度に佐久市男女共同参画プランを策定し、女性の各種審議会等への積極的な登用を推進してきました。また、啓発のための講演会・研修会の開催や、各種団体を設置するとともに、男女共同参画社会の実現に向けた調査・研究を進めるなど各種施策を講じてきました。
- しかし、性別による伝統的・固定的な役割分担意識などが日常生活に根強く残っており、政策・方針決定過程に参画している女性の比率や、職場における男女間の処遇など改善すべき多くの課題が残されています。
- 近年、少子化の進行は危機的な状況となっており、出生率の低下は大きな社会問題となっています。その要因のひとつとして、未婚化・晩婚化の進展があげられています。また、仕事と子育てを両立できる就業環境整備の必要性なども指摘されています。
- 育児や介護等、家事の多くを担ってきた女性がさらに様々な分野に参画するためには、男性も家庭に目を向け、共に育児に携わり、仕事と家庭が両立できる環境づくりが必要となっています。
- 今後も、男女共同参画社会の実現に向け、男女がその個性と能力を十分に発揮し、互いに人権を尊重しつつ責任を分かちあうとともに、女性が子どもを生みやすく、育てやすい環境づくりに向けた取り組みが必要となっています。

平成18年度 男女共同参画社会に関する市民意識調査

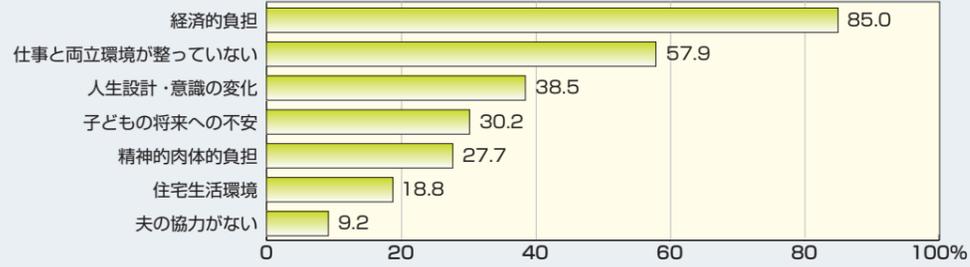
男女共同参画社会づくりを進めるための重要な施策

- (1) 家庭や地域におけるしきたりや習慣を見直すための広報や啓発を充実する
- (2) 学校教育の場で、男女平等とお互いの理解や協力について学習を充実する
- (3) 各種審議会など、女性を政策決定の場へ積極的に登用する
- (4) 経営者や事業主を対象に、雇用機会や労働条件の男女平等について啓発を強化する
- (5) 仕事と育児や介護を両立させるための支援策を充実する
- (6) 人権侵害に悩む女性のための相談窓口の周知を徹底し、相談員の研修を充実する
- (7) 発達段階に応じた性教育の充実や生涯を通じた女性の健康支援を図る
- (8) 様々な分野での、チャレンジする女性に対する支援を強化する



(資料：生涯学習課)

■ 平成18年度 男女共同参画社会に関する市民意識調査
 少子化が進んでいることについての原因(複数選択)



(資料：生涯学習課)

● 施策の方向

- ◎ 男女共同参画社会の形成をさらに促進するため、佐久市男女共同参画プランに基づき、男女共同参画に向けた意識啓発を図ります。

● 主要施策

(1) 男女共同参画に向けた意識改革

- 佐久市男女共同参画プランに基づき、男女共同参画社会の理念普及を推進します。
- 各種研修会や講座等の充実と努めるとともに、学校や家庭、職場、地域社会など、あらゆる場において男女平等意識の啓発を推進します。

(2) 男女共同参画のための環境整備

- 労働条件や就業環境における男女の均等な待遇と、雇用機会の確保を促進します。
- 出生率の向上に向け、仕事と子育てが両立できる環境整備を促進します。
- 各種委員会・審議会等への女性の登用を推進するとともに、女性団体・グループの設置支援や交流機会を拡充し、団体等の活動を促進します。

人権尊重社会

● 現状と課題

- すべての国民は法の下に平等であり、基本的人権は侵すことのできない永久の権利として保障され、この平等の理念のもと差別の撤廃や人権擁護を目的とした法律や制度が整備されてきました。
 しかし現実社会では、慣習や迷信、文化や人種の違いによる偏見、さらに同和問題を始め女性、子ども、障害者、高齢者等に対する様々な差別など多くの問題を抱えています。人類普遍の原理を侵すこれらの偏見や差別は、早急に解決する必要があります。

今後は、佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画を策定し、市民・学校・行政等が一体となった総合的かつ計画的な施策の推進に努めていく必要があります。

- 人権尊重の精神を根付かせるためには、あらゆる機会を通じて周知・啓発活動を推進していく必要があります。また、人権に関する指導・相談体制の充実を図り、市民一人ひとりの意識を高めるとともに、いかなる差別も許さない社会の実現を目指していくことが重要な課題となっています。

- 本市では、部落差別を始めとするあらゆる差別のない明るい社会の実現に向け、平成17年度に佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する条例の制定及び、「部落解放都市宣言」を行いました。

● 施策の方向

- ◎ 市民一人ひとりの人権意識の高揚を図り、差別や偏見のない明るい社会を実現します。
- ◎ 指導・相談にあたる人材の養成を図り、地域ぐるみの人権教育推進体制の充実を努めます。

● 主要施策

(1) 人権意識の高揚

- 佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画を策定し、市民・学校・行政等が一体となった人権尊重のまちづくりを推進します。
- あらゆる場を通じた啓発活動を推進し、人権意識の高揚を図ります。

(2) 人権教育の推進

- 家庭、職場や地域社会などにおいて、同和教育を始めとする人権教育を推進します。
- 幼稚園・保育所から小・中・高校まで一貫した人権教育を推進します。
- 人権問題の指導にあたる人材の養成を図るとともに、相談体制の充実・強化に努めます。

第2節 未来を担う人づくり

- 幼児教育
- 学校教育
- 高校教育・高等教育
- 青少年の健全育成

幼児教育

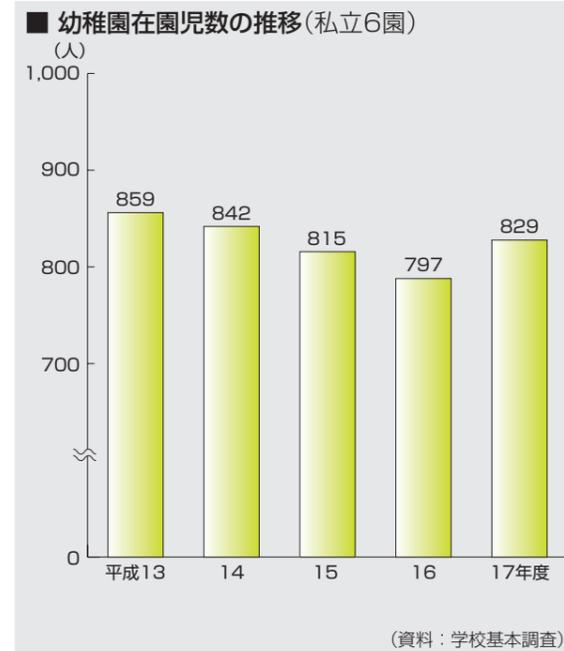
● 現状と課題

■ 幼児期における教育は、幼児一人ひとりの心身の発達、生涯にわたる人間形成の基礎を培ううえで重要な役割を担っています。しかし核家族化・都市化等の進展に伴い、人間関係や連帯感が希薄化し、家庭や地域の教育力低下が懸念されています。

■ 本市の幼児教育機関としては、私立の幼稚園が6園のほか、児童福祉施設として保育所が27園（市立19園、私立8園）設置されています。乳幼児期から学齢期に至るまでの一貫した教育を推進するため、児童福祉分野と教育分野の連携による子育て支援ネットワークを活用し、将来の社会の担い手育成を推進しています。

■ これからは、家庭や地域社会、幼稚園、保育所、小学校、児童館等の連携により、身近な自然や文化・社会などの中で得られる様々な体験を通じ、豊かな人間性と社会性を育み、地域ぐるみで幼児の健やかな成長を支える環境づくりが求められています。また、「早寝・早起き・朝ごはん」を始めとする家庭における基本的生活習慣の定着を進める必要があります。

■ 今後も、多様化する市民ニーズに対応するため、子育て支援ネットワークのさらなる充実を図るとともに、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（就学前保育等推進法）が平成18年に施行されたことから、認定こども園（幼保一元化施設）の設置について、検討を促す必要があります。



● 施策の方向

- ◎ 家庭、地域、幼稚園、保育所、小学校、児童館等の連携による、幼児教育環境の充実を図ります。

● 主要施策

(1) 幼児教育の充実

- 身近な自然や文化・社会から得られる体験活動を充実させ、地域ぐるみで幼児の成長を支える環境づくりに努めます。
- 子育て支援ネットワークを充実させ、家庭及び幼稚園、保育所、小学校等の関係機関との連携強化を図ります。
- 認定こども園の設置について検討を促進します。

(2) 幼児教育環境の整備

- 私立幼稚園の施設整備や運営費に対する支援により、良好な教育環境の確保と幼児教育の振興を図ります。
- 私立幼稚園就園奨励費補助金の助成により、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

(3) 幼児期からの基本的生活習慣の定着（家庭のしつけ）

- 食事、睡眠、片付け、あいさつなど、家庭における幼児期からの基本的生活習慣の定着を進めます。



幼稚園の学習風景



保育園の給食風景

学校教育

● 現状と課題

■ 義務教育機関は、市立の小学校19校、中学校は市立7校、私立1校が設置されており、地域や学校の特性を生かした教育課程を編成し、児童生徒の能力に応じた指導を進めています。

■ 学力や学習意欲の低下が懸念され、ゆとり教育のあり方が問題になる中、これからの学校教育には基礎学力の向上が求められており、「読み・書き・計算」などの基礎・基本を確実に定着させることにより、論理的思考力や表現力を育てていかなければなりません。

また、児童生徒の「理科ばなれ」が問題となる中、理科に対する興味を深め、理解力の向上に努めていく必要があります。

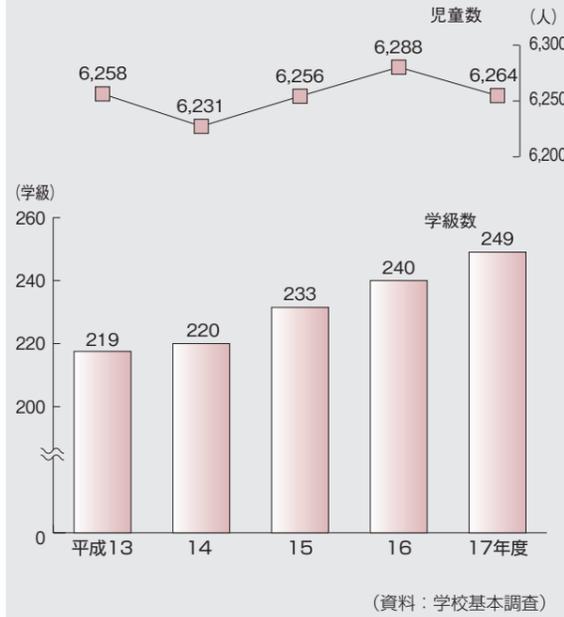


子ども未来館 科学体験工房

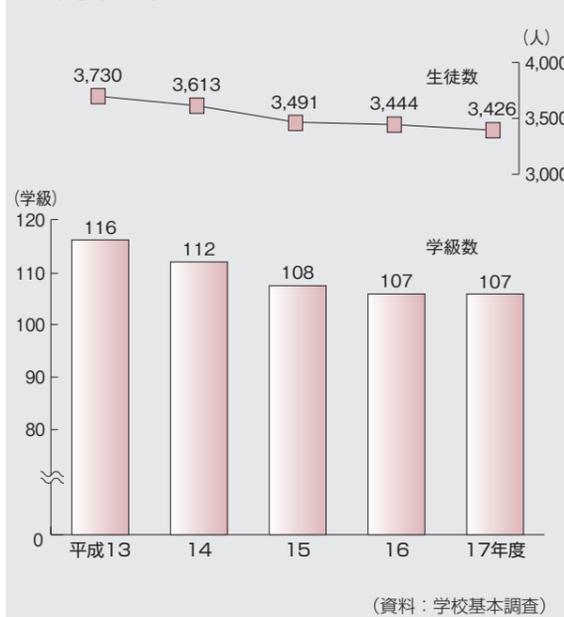
■ 自然体験、職場体験、奉仕体験、あるいはスポーツ、文化芸術活動を通じて児童生徒が自ら学び、考え、判断する力を養い、一人ひとりが将来の夢や目標に向かって努力できる教育内容の設定や、学習指導方法の改善を推進する必要があります。

■ 地域活動・学習の拠点として、開かれた学校づくりが期待されており、多様化する学習形態に対応するため、教育機器・機材の充実を図るとともに、学校教育への地域の人材登用についても検討していく必要があります。

■ 小学校の状況



■ 中学校の状況



■ 施設については、老朽度等を勘案し改築・改修を行っていますが、今後も施設の耐震・耐力度調査を実施し、計画的に改築・改修を進める必要があります。

また、児童生徒の増減等の地域事情を考慮し、学校配置及び通学区のあり方等について検討を進めていく必要があります。

■ インターネット等の情報技術の発展により、急速に進展する情報通信社会において、情報活用能力を備えた人材の育成は重要な課題となっています。そのため、学校における情報教育の充実を図るとともに、情報機器やネットワーク環境の整備に努めてきました。

また、国際社会に対応する能力の育成を図るため、英語指導助手(AET)の活用や地域の協力者により、英会話に親しむ取り組みを進めています。

今後も、情報教育や英語教育の充実を図るため、教育環境及び体制のさらなる整備を進める必要があります。



小学校地域英語コミュニケーション事業

■ 児童生徒の健康管理については、健康診断の充実を図るとともに、家庭との連携による事後指導に努めています。

今後も、児童生徒の心身の発達段階を考慮し、スポーツ活動や体力づくりの推進による健康保持増進と、疾病予防等の保健指導を進めていく必要があります。

■ いじめや不登校など、児童生徒の心の問題については様々な要因がありますが、近年は学校や家庭に起因したものだけでなく、病気として捉える

ケースも増えており、医師等による専門的な対応も必要になっています。

このため、スクールメンタルアドバイザー、スクールカウンセラーによる相談や、不登校児童生徒の学習の場となるチャレンジ教室の開設など、支援体制の充実を図っています。

今後も、学校・保護者・関係機関が連携し、適切な指導・相談などの支援を行っていく必要があります。

■ 小学校14校に21学級、中学校7校に12学級(平成18年度現在)が設置されている特別支援学級に加え、通常の学級に在籍する学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)、高機能自閉症等と考えられる児童生徒への教育・指導については、家庭、教育機関のみならず、福祉・医療・労働分野の関係機関との連携による、支援体制の整備が重要な課題となっています。

これら特別支援教育については、障害のある児童生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた適切な支援のために、支援員の派遣や、就学指導体制の充実を図っています。

児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の問題点の改善または克服を図るため、今後も支援体制のさらなる充実を進める必要があります。

■ 近年、子どもたちが被害者となる悲惨な事件・事故が発生する中、侵入者対策等の校内の安全確保を図るとともに、防犯ブザーの配布及び、地域協力者による子ども見守り活動、青色回転灯装着車によるパトロールの実施等により、学校外の安全確保対策を行ってきました。

今後も、地域住民や関係機関の協力のもと、交通安全教室の開催、通学路・校内施設の危険箇所の点検等の安全確保対策の充実を図っていく必要があります。

また、不審者等の情報をいち早く把握・提供するため、情報通信技術を活用したシステム構築などの安全対策も検討していく必要があります。

■ 学校給食については、配食体制の充実及び効率化を図るため、給食センターの整備を進めてきました。

今後も、佐久城山小学校自校給食の学校給食南

*学習障害(LD)：全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、または推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を示すもの。

*注意欠陥・多動性障害(ADHD)：年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、衝動性・多動性を特徴とする行動障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの。

*高機能自閉症：自閉症のうち、言葉の遅れを伴わないもの。

部センターへの統合を進めるとともに、民間活力の導入などについても検討を進める必要があります。

さらに、食材の「地産地消」及び「食育」、食物アレルギー対策を推進するとともに、心身の健康の増進と豊かな人間形成を目指し、学校給食の充実に努めていく必要があります。



農作業体験

● 施策の方向

- ◎ 小・中学校施設の計画的な改築・改修を進めるとともに、児童生徒数の増減に対応した施設整備や通学区のあり方を検討します。
- ◎ 基礎学力の向上や、体験学習の充実に図ります。
- ◎ 情報化・国際化に対応した教育内容の充実に図るとともに、地域活動・学習の拠点として、開かれた学校づくりを推進します。
- ◎ いじめや不登校等に関する相談・指導体制や、特別支援教育の充実に図るとともに、学校給食や保健指導の充実に図り、児童生徒の健全育成を推進します。
- ◎ 学校・家庭・地域並びに関係機関の協力により、子どもの安全対策の充実に図ります。

● 主要施策

(1) 教育施設の充実

- 望月小学校の建設及び泉小学校の改築を推進します。
- 浅間・臼田中学校の改築を推進します。
- 岩村田小学校の大規模化解消に向けて、岩村田北部小学校設置の検討を進めます。
- 施設の耐震・耐力度調査を実施し、計画的に改築・改修を進めます。
- 学習形態・教育方法の多様化に応じた教育機器・機材の整備充実に図ります。
- 地域の実情を考慮し、通学区及び学校配置について検討を進めます。

(2) 教育内容の充実

- 「読み・書き・計算」などの基礎学力向上に向け、教育内容の設定や学習指導方法の充実に図ります。
- 自然観察や実験等を通じ、生命の大切さや理科に対する好奇心・探究心を育み、理解力の向上を図ります。
- 歴史探訪等により、地域の伝統・文化や歴史に対する理解を深めます。
- 音楽や美術等の情操教育や体育教育の充実に努め、豊かな感性や心身の健全な発達を図ります。

- 子どもたちの夢や目標を育むとともに、思いやりの心や自立する心を養うため、自然体験、職場体験、奉仕体験などの体験学習の充実に努めます。
- 少人数指導や習熟度別指導など、個々に応じたきめ細やかな指導を推進します。
- 中学校の英語教育の充実と、小学生が英語に親しむ環境の整備を図ります。
- 情報機器等の計画的な整備を図り、情報教育を推進します。
- 地域や学校の特性を生かした開かれた学校づくりを推進し、地域と児童生徒の交流活動を促進します。

(3) 特別支援教育・不登校等対策の推進

- 学校・保護者・関係機関との連携を強化し、障害のある児童生徒に対する教育相談・進路指導の充実に図ります。
- いじめや不登校等に関する相談員や、中間教室等による指導体制の充実に努めます。

(4) 学校給食の充実

- 佐久城山小学校自校給食の学校給食南部センターへの統合を進めるとともに、民間活力の導入や、配食体制の効率化などについて検討を進めます。
- 児童生徒の健全な成長に資するため、学校給食施設及び内容の充実に努めます。
- 学校給食における地場産品の活用推進や、農業体験学習の充実など、「地産地消」及び「食育」を推進します。

(5) 児童生徒の保健管理と安全対策の推進

- 健康の保持増進と疾病予防のため、健康診断や保健指導の充実に図ります。
- 交通安全教室を開催し、交通安全意識と交通マナーの啓発に努めます。
- 校内施設の点検を実施し、施設の安全管理対策の充実に図ります。
- 学校・保護者・地域・関係機関との連携や、高度情報通信技術の活用などにより、子どもの登下校時の安全確保対策の充実に努めます。



野沢中学校

高校教育・高等教育

● 現状と課題

■ 平成18年度現在、市内には県立高校6校、私立高校2校があり、中学校から高校への進学率は97.9%（平成17年度）となっています。

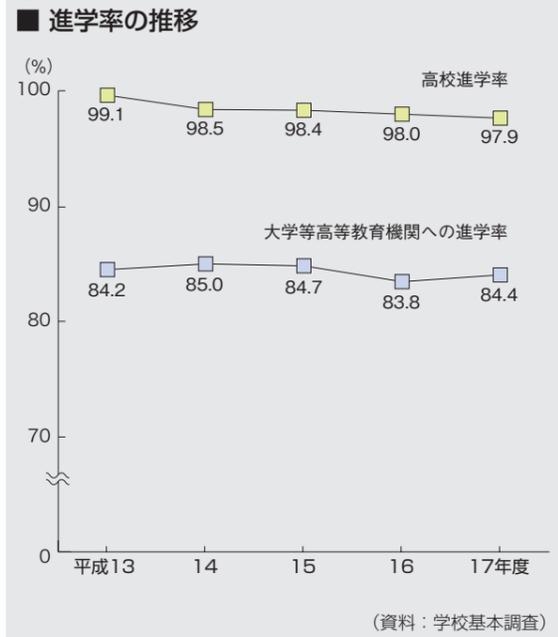
今後は、施設・設備の充実を始め、情報化・国際化など社会の変化に対応した特色ある学科の設置や、個々の希望に応じられる入学定員の設定などの改善を促進する必要があります。

■ 県立高校再編の問題については、市内では野沢南高校・望月高校の2校が再編の対象となっていますが、地域住民の意向を尊重し、両校とも地域の重要な教育機関として、引き続き存続等の要望活動を継続する必要があります。

■ 市内の高等教育機関は、私立の信州短期大学と専修学校等が5校設置されています。

少子化と大学設置数の伸びにより「大学全入時代」を迎える中、個性豊かで特色ある大学づくりが求められています。また、地域のニーズに対応し、企業等との連携による共同研究の実施や、生涯学習への施設・設備の開放等を促進していく必要があります。

■ 次代を担う優秀な人材を育成・確保し、生徒の多様な進路選択を可能にするとともに、大学等の有する人的・知的資源の活用により地域の活性化を図るため、地域の高等教育の拠点となる大学等を誘致していく必要があります。



● 施策の方向

- ◎ 高校教育の一層の充実を図るため、特色ある学科の設置や、施設・設備の充実を促進します。
- ◎ 優秀な人材を育成・確保し、地域の活性化を図るため、大学等の誘致を進めます。

● 主要施策

(1) 高校教育の充実

- 地域に根ざした教育の実践を図るため、高校の存続と発展を図ります。
- 社会の変化に応じた特色ある教育課程や、学校施設・設備の充実を促進します。

(2) 高等教育機関の誘致

- 大学等が持つ人的・知的資源の活用を促進するとともに、地域ニーズに対応した特色ある4年制大学等の誘致を進めます。

(3) 育英事業の充実

- 高校・大学等への就学を支援するため、奨学基金制度の充実を努めます。

青少年の健全育成

● 現状と課題

■ 次代を担う青少年が、社会で自らの役割と責任を自覚し、心豊かに成長することは市民の願いであり、市民アンケートにおいても、最も力を入れて取り組むべき施策であるとの結果が出ています。

しかし、少子化・核家族化の進展による家庭や地域における教育力の低下、人間関係の希薄化、情報化の進展による情報の氾濫など、社会が大きく変化する中、青少年を取り巻く環境にも大きな影響が及んでおり、いじめ、不登校のほか、青少年を巻き込んだ凶悪事件の多発や、犯罪の低年齢化などが全国的な問題となっています。

■ 青少年の健全育成は、地域社会全体で取り組む課題であることを認識し、家庭・学校・地域・関係団体が、相互の連携と責務を果たしていくことが不可欠となっています。

このため、本市では平成17年度に「青少年健全育成都市宣言」を行うとともに、青少年に悪影響を及ぼす有害環境の排除や非行の未然防止のため、平成18年に佐久市有害図書類等の規制に関する条例を制定しました。

■ 社会との関わりの中から自己を確立し、自律性・協調性をかん養するため、地域社会活動の強化を図り、青少年の社会参加を促進していく必要があります。

地域における多種多様な体験活動や、子どもの健全育成の基盤となる家庭教育への支援を図るため、「佐久市子どもセンター」により、学校や地域育成会等における体験活動への指導者紹介のほか、子ども向け各種イベントなどの情報収集・提供の充実を図る必要があります。

■ 社会性・国際性豊かな人材を育成するため、ふるさと創生人材育成事業として、中学生海外研修事業、少年洋上セミナー事業を実施するとともに、事業内容の充実に努めています。

また、子どもたちに多彩な生活体験や自然体験ができる機会を提供するため、ジュニアリーダー研修事業を実施し、地域子ども会のリーダー養成を推進しています。

■ 子どもたちの健全育成に資する施設として整備した「子ども未来館」は、科学体験工房やプラネタリウムを利用した天体観望会等、施設の特徴を

生かした様々な実験教室やイベントを開催し、平成18年度に来館者45万人を突破するなど、多くの子どもたちに利用されています。

今後も、子どもたち自身の興味に応じ、主体的な学習・体験ができるよう、展示物やイベント等のさらなる充実に努めていきます。

また、天体観測施設「うすだスタードーム」や、平尾山公園の「昆虫体験学習館」等、佐久の豊かな自然環境を生かした施設間の連携を図り、子どもたちの夢を育む交流・学習拠点として、特色ある運営を行っていく必要があります。



子ども未来館

うすだスタードーム

昆虫体験学習館

少年洋上セミナー

■ 平成17年度 佐久市総合計画策定に係る市民アンケート
教育・文化環境向上のために力を入れるべき施策（複数回答）



（資料：企画課）

● 施策の方向

- ◎ 市民の理解と協力のもと、家庭・学校・地域・関係団体が一体となった、地域ぐるみの青少年健全育成活動を促進します。
- ◎ 青少年のコミュニティ活動への参加を促進するとともに、各種研修・講演会の充実に努め、青少年活動の指導者養成を推進します。
- ◎ 豊かな自然環境を生かした、各種交流・学習拠点施設の充実に努めます。

● 主要施策

(1) 地域ぐるみの青少年育成

- 家庭・学校・地域・関係団体と連携し、青少年健全育成の推進体制の強化を図ります。
- 地区育成会との連携等により、地域全体で青少年の健全育成を図る意識の高揚に努めます。
- 地域コミュニティ活動の充実に努め、青少年の社会参加を促進します。
- 明るい家庭づくりを促進するため、毎月第3日曜日の「家庭の日」の普及定着を図ります。
- 各種研修会や講演会等を開催し、情報の交換・収集・提供を拡充します。

(2) 非行防止・環境浄化

- 青少年補導委員による街頭補導のほか、少年相談、啓発活動を展開し、非行の未然防止、早期発見に努めます。
- 有害図書類等の規制に関する条例に基づく有害環境の調査等を実施し、環境浄化活動を進めます。

(3) 青少年研修事業の推進

- 社会性・国際性豊かな人材育成のため、ふるさと創生人材育成事業を推進します。
- 多彩な生活体験や自然体験ができるジュニアリーダー研修事業を推進し、地区子ども会等のリーダー養成を図ります。

(4) 交流・学習拠点施設の充実

- 子どもたちの主体的な学習・体験を促進するため、交流・学習拠点施設の充実に努めます。
- 子ども未来館、うすだスタードーム、昆虫体験学習館などの各種施設間の連携を強化し、展示物の充実や特色ある事業を推進します。



子ども未来館

第3節 生涯学習・生涯スポーツ活動の支援

●生涯学習 ●スポーツ

生涯学習

●現状と課題

■ 自由時間の増大や生活水準の向上に伴い、人々のライフスタイルや価値観は多様化し、物質的な満足のみではなく、生きがい豊かな暮らしを望む傾向がますます強まっています。

■ 経済のグローバル化や高度情報化の進展等に伴い、個人の資質・能力の向上が求められるなど、生涯を通して主体的に学び続けることが必要となっています。

さらに、団塊世代の大量退職により、自分の経験を社会に生かす機会を望む市民は増加し、生涯学習へのニーズはさらに高度化・多様化することが予想されます。

■ 生涯学習への市民の期待と関心に対応するため、学校開放講座、出前講座などの各種講座や、高齢者大学、世代間交流学級の開催など公民館活動の充実を図ってきました。

今後は、佐久市生涯学習基本構想を策定し、より多くの市民が、それぞれのライフステージに応じ、生涯学習活動に参加できる生涯学習推進体制の充実に努めていく必要があります。

■ 学習の成果を発表し、また交流する場として、生涯学習活動の拠点となる生涯学習センターを整備したほか、公民館等も学習の場として活用を進めてきました。

今後も、地域の集会所や学校等の諸施設も地域の拠点として、それぞれの特徴を生かし、多様なニーズに対応できる学習環境の充実に努めていく必要があります。



学校開放講座

■ 生涯学習社会への期待が高まる中、図書館の持つ機能は、市民の自主的な学習活動を支える重要な役割を担っています。

■ 図書館は市内に4館が設置されており、その蔵書数は303,070冊、貸出冊数は378,522冊(平成17年度)となっています。

中央図書館には全国的にも珍しい航空図書室が設置されているほか、地域の特色を生かした図書館づくりを推進しています。

また、市民にとって利用しやすい図書館とするため、市内4館の図書館をネットワーク化し、インターネットによる蔵書検索や、市内どの図書館でも図書資料の貸出・返却が行える図書管理システムを構築しました。

■ 今後も、多様化する市民ニーズに対応するため、蔵書資料の充実に努めるとともに、移動図書館車「草笛号」の巡回地域拡大のほか、児童館への

配本等きめ細かなサービスを充実させる必要があります。

また、蔵書及び資料の増加に対応するため、中央図書館の整備について検討を進めるとともに、学校図書館や周辺の公共図書館と連携し、学習活動の拠点として高次・多機能化を図っていく必要があります。

■ 市民の学習意欲の向上を図るため、情報提供及び相談体制の充実に努めていますが、市民の自主的な生涯学習活動への支援や、生涯学習に必要な優れた指導者の育成・確保に努める必要があります。

■ 今後も、市民一人ひとりが学んだ成果や能力を地域に還元するとともに、各種学習グループやN

PO、ボランティアの知識・活力を地域の学習やまちづくりの活動へとつなげ、「だれもが」「いつでも」「どこでも」学習できる生涯学習社会の形成を図っていく必要があります。



小学生による一日司書体験(中央図書館)

●施策の方向

- 生涯学習センターや、公民館、図書館など、市民の生涯学習活動の拠点となる施設の充実と利用促進を図ります。
- 関係機関との連携を図り、市民の多様なニーズに対応した学習機会の拡充に努めます。
- 指導者の育成や自主的な学習活動への支援に努め、市民の学習意欲の向上を図ります。

●主要施策

(1) 生涯学習の推進

- 佐久市生涯学習基本構想を策定し、「だれもが」「いつでも」「どこでも」学習できる生涯学習社会の形成を図ります。
- 学校教育と社会教育の連携により、学校・地域社会における教育活動の活性化を図ります。
- 魅力ある講座や講演会等を開催し、より多くの市民が学習活動に参加できる機会の拡充に努めます。
- 地域の連帯と交流を深めるため、地域公民館活動の充実に努めます。

(2) 学習情報の提供と学習環境の充実

- 市民の多様な学習ニーズに対応するため、学習施設・設備の機能充実に努めます。
- 公民館報のほか、インターネット、佐久ケーブルテレビ等を活用した、きめ細かな生涯学習情報の提供に努めます。
- 学習相談の場として、住民が気軽に立ち寄れる地域公民館の利用を促進します。
- 教育・文化施設や、関係機関・団体との連携強化を図り、学習環境の充実に努めます。
- 市民の自主的・自発的な学習活動や、コミュニティ活動への支援を図ります。

(3) 図書館サービスの充実

- 市民の自主的な学習活動の拠点となる中央図書館の整備について検討を進めます。
- 多様化する市民の要求に応じた、図書資料の収集充実に努めます。
- 学校図書館や周辺の公共図書館とのネットワーク化を推進します。
- 移動図書館車の巡回地域の拡充や、各種講演会の開催、ミニ図書館の設置など、図書館サービスの充実に努めます。

(4) 生涯学習指導者の確保と育成

- 生涯学習指導者の確保と育成を図るため、現役から退職者まで幅広く人材の発掘と活用に努めます。
- 各種研修会等への参加を推進し、新たな指導者の育成に努めます。

スポーツ

● 現状と課題

■ 余暇時間の増大や健康志向の高まりを背景に、スポーツは、健康の保持・増進のほか、仲間同士のふれあいや交流を深め、充実した社会生活を送るうえで欠かせないものとなっています。

少子化・核家族化などが進み、人間関係の希薄化が懸念される中、地域コミュニティの醸成を図るうえで、その役割はますます重要になっています。

■ 本市では、関係団体との連携による各種スポーツ教室や大会の開催、既存施設の計画的な維持・補修、また各種団体への活動支援や施設の夜間利用時間の延長など、市民がスポーツに親しむ環境の充実に努めています。

このような中、市民が気軽にスポーツを楽しみ、スポーツを通じて明るく活力ある都市を築いていくことを目指し、平成17年度に「スポーツ都市宣言」を行いました。

■ 今後も、個人・団体を問わず、「だれもが」「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しむことができる「生涯スポーツ」を目指した環境整備を進め、スポーツを通じた様々な交流を促進することが重要となっています。

■ 多様化するライフスタイルや、高度なスポーツニーズに対応するため、子どもからお年寄りまでそれぞれの年齢・体力・目的に応じた各種大会の開催やスポーツ教室の充実に努める必要があります。

さらに、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等の育成を図るとともに、競技力の向上を目指し、優れた指導者の養成・確保に努める必要があります。

■ また、身近で利用しやすい施設となるよう、既存施設・設備の充実や有効活用に努めるとともに、広域スポーツ交流の拠点として、野球や陸上競技等の公式競技にも対応できる総合運動公園の整備を進める必要があります。

■ 佐久平ハイウェイオアシスには、高速道路と直結した佐久スキーガーデン「パラダ」が整備されており、小中学校の授業やスキー教室、スキー大会など、スポーツ・レクリエーションの場として利用されていますが、今後もさらなる活用を図っていく必要があります。

● 施策の方向

- ◎ すべての市民がそれぞれの体力や年齢に応じ、生涯を通じてスポーツに親しめる環境整備に努め、生涯スポーツの実践運動を展開します。
- ◎ 優れたスポーツ指導者の養成・確保及び各種スポーツ団体の育成を図り、スポーツの幅広い普及を促進します。
- ◎ 総合運動公園などのスポーツ施設の整備・充実に努めます。

● 主要施策

(1) 生涯スポーツの振興

- スポーツを生活の一部として実践するため、生涯スポーツ運動を展開します。
- 競技スポーツの振興を図り、競技力の向上を目指します。
- 多様化するスポーツニーズに対応するため、スポーツ教室や各種大会の充実に努めます。
- 各種団体への活動支援と、優れた指導者の養成・確保に努めます。
- 総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等の育成を図ります。

(2) 体育施設の充実

- 既存施設の維持・補修や、佐久市営武道館等の老朽化施設の改築を推進します。
- 施設の利用促進を図るため、屋外施設の夜間照明の整備に努めます。
- 学校体育施設及び社会体育施設の整備充実に努めるとともに、施設の効率的利用及びサービス向上に努めます。
- 公式競技にも対応できる総合運動公園の整備を推進します。
- 年齢や体力に応じ、スポーツやレクリエーションを気軽に楽しめる場所の整備を推進します。



佐久スキーガーデン「パラダ」

■ 市内体育施設一覧

■ 体育館・屋内運動場

1	佐久市総合体育館
2	佐久市勤労者体育館
3	東地区社会体育館
4	内山地区社会体育館
5	大沢地区社会体育館
6	浅間体育センター
7	野沢体育センター
8	臼田体育センター
9	浅科多目的屋内運動場
10	望月総合体育館

■ 運動広場・野球場

11	佐久市営グラウンド
12	県民佐久運動広場運動場
13	千曲川スポーツ交流広場
14	臼田総合運動公園多目的広場
15	浅科総合グラウンド
16	浅科御牧原台地グラウンド
17	望月総合グラウンド

■ 柔剣道場・弓道場

18	佐久市営武道館
19	臼田武道館
20	浅科柔剣道場
21	臼田稲荷山弓道場

■ テニスコート

22	鼻顔公園テニスコート
23	千曲運動広場テニスコート
24	県民佐久運動広場テニスコート
25	臼田テニスコート
26	浅科テニスコート
27	望月第1テニスコート
28	望月第2テニスコート

■ ゲートボール場

29	県民佐久運動広場屋内ゲートボール場
30	臼田ふれあいゲートボール場
31	臼田屋外ゲートボール場
32	浅科御牧ゲートボール場
33	望月屋内ゲートボール場
34	望月屋外ゲートボール場

■ マレットゴルフ場

35	洞源湖マレットゴルフ場
36	臼田総合運動公園マレットゴルフコース
37	浅科石尊山マレットゴルフ場
38	望月マレットゴルフ場

■ その他

39	臼田クラブハウス
40	臼田総合運動公園管理センター
41	臼田総合運動公園宿泊棟

■ 市内体育施設位置図

